

計画書

知多都市計画 名和駅西地区計画の決定（東海市決定）

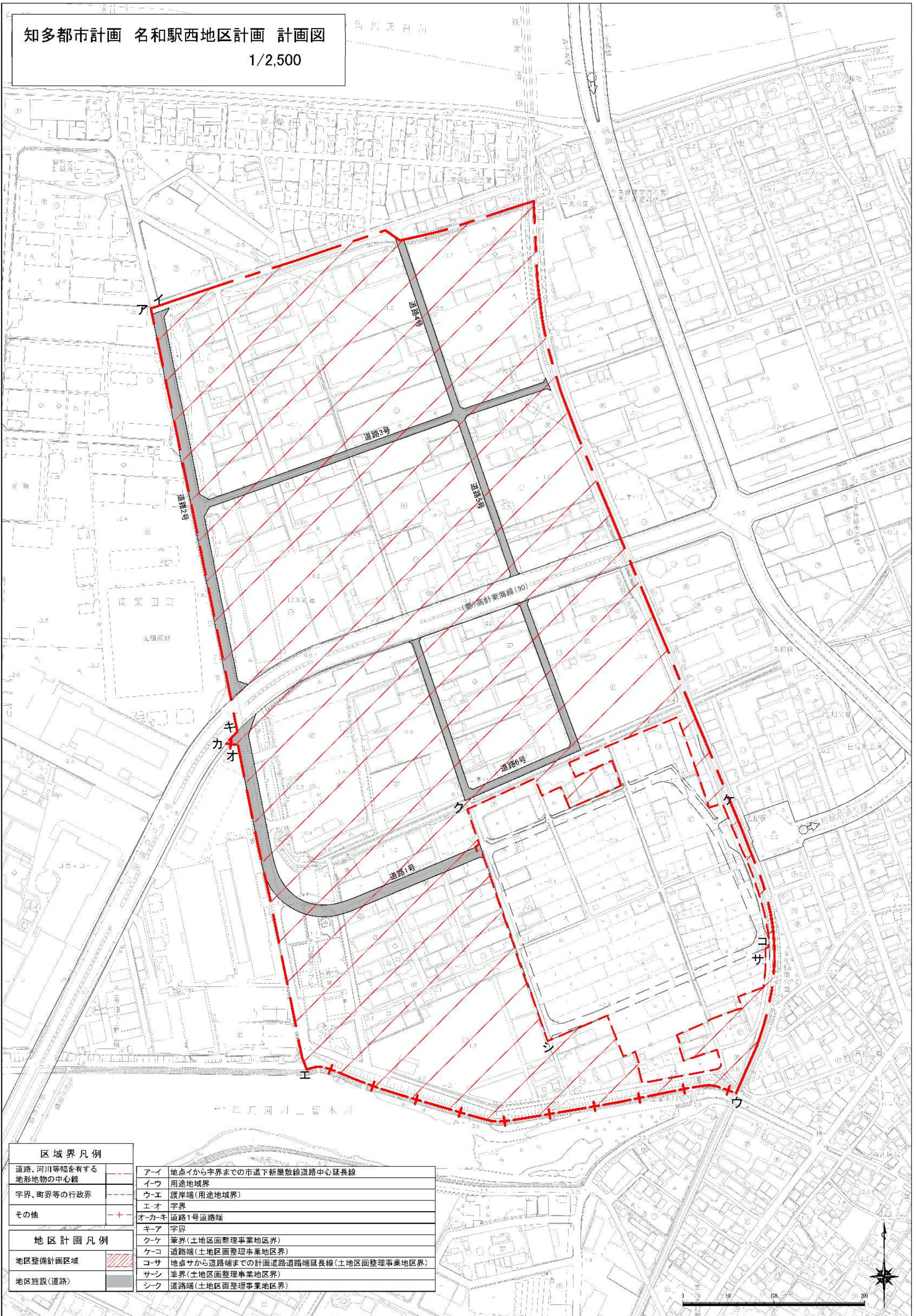
名和駅西地区計画を次のように決定する。

名 称	名和駅西地区計画					
位 置	東海市名和町二番割下、三番割下、五番割、五ノ横物の各全部 東海市名和町背戸田、下新屋敷、一番割中、一番割下、二番割中、三番割中、四番割、 汐田西の各一部					
面 積	約 4 5 . 4 ha					
地区計画の 目 標	本地区は市の北部に位置し、東側を名鉄常滑線と、南側を準用河川土留木川に接している地区である。 本地区は、名和駅へのアクセスを含めた地区内道路網の形成及び狭小な道路の改善を図り、もって工業専用地域として相応しい土地利用による、産業の振興と秩序ある良好な市街地の形成を図ることを目標とする。					
区域の整備、 開発及び保全に関する方針	土地利用の方 針	産業・物流拠点として相応しい良好な工業地の形成を図る。				
	地区施設の整備方針	地区内道路網を形成する主要な道路の整備を図るとともに、既存の道路を有効に生かしながら円滑な交通処理を図る。なお、土地区画整理事業により整備を進める区域は、地区整備計画区域外とする。				
	建築物等の整備の方針	本地区は用途地域の制限により適正な土地利用を図ることができるため、建築物等の整備の方針は定めない。				
	その他当該地区の整備・開発及び保全に関する方針	名和駅西口へのアクセス機能を担う環状道路（破線）については、産業・物流拠点の形成として必要な機能を担うことから、本地区計画による都市基盤の整備と合わせた整備に努める。				
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	道路番号	幅員	延長	備考
			道路1号	12.0m～13.4m	約 440m	計画図表示 のとおり
			道路2号	12.2m	約 430m	
			道路3号	8.0m	約 400m	
			道路4号	8.0m	約 210m	
			道路5号	8.0m	約 180m	
			道路6号	8.0m	約 480m	

「区域は計画図表示のとおり」

(理由)

産業・物流拠点の形成を図り適正な土地利用を実現するとともに、良好な都市環境の形成を図るため、地区計画を決定する。



区域界凡例	
道路、河川等幅を有する地形地物の中心線	---
字界、町界等の行政界	- - - -
その他	- + - +

地区計画凡例	
地区整備計画区域	////
地区施設(道路)	■

アイ	地点イから字界までの市道下新屋敷線道路中心延長線
イウ	用途地域界
ウエ	護岸端(用途地域界)
エオ	字界
オカキ	道路1号道路端
キア	字界
ケケ	筆界(土地区画整理事業地区界)
ケコ	道路端(土地区画整理事業地区界)
コサ	地点サから道路端までの計画道路道路端延長線(土地区画整理事業地区界)
サシ	筆界(土地区画整理事業地区界)
シク	道路端(土地区画整理事業地区界)